九十四　一般国道四百七十四号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　輪島市三井町洲衛にある一般国道四百七十号と石川県道三百三号の交点 ロ　石川県鳳珠郡穴水町此木にある一般国道四百七十号と石川県道一号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　七尾市矢田町にある一般国道四百七十号と七尾市道矢田郷四百五号線との交点 ロ　同市大泊町にある一般国道百六十号と四百七十号との交点
九十五　一般国道四百七十四号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　長野県下伊那郡喬木村にある一般国道四百七十四号と長野県道二百五十一号との交点 ロ　飯田市上村字城之越にある一般国道百五十二号と一般国道四百七十四号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　浜松市天竜区水窪町奥領家にある一般国道四百七十四号と浜松市道水窪白倉川線との交点 ロ　同区水窪町奥領家にある一般国道百五十二号と一般国道四百七十四号との交点

備考　この表に掲げる道路の区間は、平成二十六年七月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

別表第四

道路の種類及び路線名又は路線番号	区間
一　一般国道二号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　高砂市神爪三丁目にある一般国道二号の指定区間と一般国道二号との交点 ロ　姫路市別所町北宿字堂田にある一般国道二号と姫路市道八十六号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　福山市神村町にある一般国道二号の指定区間と一般国道二号との交点 ロ　同市今津町七丁目にある一般国道二号と広島県道五十四号との交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　広島市西区庚午北二丁目にある一般国道二号の指定区間と一般国道二号との交点 ロ　同区草津南三丁目にある一般国道二号と広島市道百六十八号との交点
二　一般国道三号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　北九州市門司区老松町にある一般国道三号の起点 二　同市小倉北区砂津一丁目にある一般国道三号の指定区間と指定区間外の区間との接点
三　一般国道十四号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　千葉市花見川区幕張本郷一丁目にある一般国道十四号（京葉道路）と一般国道十四号との交点 二　同区幕張本郷一丁目にある一般国道十四号の指定区間と指定区間外の区間との接点
四　一般国道二十三号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　豊橋市日色野町新切にある一般国道二十三号と一般国道二百四十七号との交点 二　同市前芝町東塩にある一般国道二十三号と一般国道二百四十七号との交点
五　一般国道二十八号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　神戸市長田区北町二丁目にある一般国道二十八号と兵庫県道二十一号との交点 二　同区東尻池町三丁目にある一般国道二十八号との交点
六　一般国道百一号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　青森市浪岡大字大釈迦字沢田にある一般国道七号と一般国道百一号との交点 ロ　同市浪岡大字大釈迦字山田にある一般国道百一号と青森県道二百八十五号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　男鹿市船川港比詰字羽立にある一般国道百一号と船川港臨港道路埋立幹線との交点 ロ　秋田市金足岩瀬字小川瀬にある一般国道七号と一般国道百一号との交点
七　一般国道百三号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　鹿角市十和田毛馬内字中陣場にある一般国道百三号と一般国道二百八十二号との交点 二　大館市立花字街道道脇にある一般国道七号と一般国道百三号との交点
八　一般国道百十二号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　酒田市中央西町にある一般国道百十二号と山形県道四十一号との交点 二　同市宮海にある一般国道七号と一般国道百十二号との交点
九　一般国道百十三号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（新潟市中央区竜が島一丁目にある一般国道百十三号と新潟県道四百六十四号との交点を経由するものに限る。） イ　新潟市中央区万代島にある一般国道百十三号と新潟県道四百六十四号との交点 ロ　同市東区津島屋八丁目にある一般国道百十三号と新潟県道十七号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　新潟県北蒲原郡聖籠町大夫興野にある一般国道百十三号と新潟県道五百五十六号との交点 ロ　同町蓮野にある一般国道百十三号と新潟県道二百四号との交点